徳島県立工業技術センター 新技術創出補助員募集要項

1 募集職種及び人員

とくしま新未来雇用創造プロジェクト推進員(新技術創出補助員)6名

- 2 身分及び任用期間
- (1)身 分 地方公務員法第3条第3項第3号に規定する非常勤特別職
- (2) 任用期間 平成28年8月1日から平成29年3月31日まで (更新する場合があります。)
- 3 勤務場所

徳島県立工業技術センター(徳島市雑賀町西開11番地の2)

4 主な職務

新成長戦略産業に位置付ける「新素材、健康・医療、地域資源」分野での工業技術センター研究員等の研究補助

- 5 勤務条件等
 - (1) 勤務:月20日以內週28時間45分以內

1日5時間45分以内(9:30~16:15(休憩12:00~13:00))

- (2)報酬:日額7,000円程度
- (3) 休 日: 土曜日,日曜日,祝日,年末年始(12月29日~1月3日)
- (4) 有給休暇:あり
- (5) 各種手当:なし
- (6) 社会保険:あり(雇用保険,健康保険,厚生年金)
- 6 応募資格

次の(1)から(3)の全ての条件に該当する者であって、県の産業振興戦略に 理解があり、地方創生に向けて取組む意欲のある者

- (1)パソコンの基本操作(一太郎、Excel、Word、HP作成など)ができる者
- (2) 運転免許(普通自動車)を有する者
- (3) 過去4年を超えて県の非常勤特別職として勤務していない者
- 7 応募方法

「新技術創出補助員」に応募する旨を記して、平成28年7月15日(金)17時まで(必着)に、必要な書類を「徳島県立工業技術センター」の柏木まで、郵送もしくは持参により提出すること。

- 8 提出書類
 - (1) 履歴書 1通(市販のもので可。顔写真を貼付。)
 - (2) ハローワークの紹介状
- 9 墓集期間

平成28年7月1日(金)から平成28年7月15日(金)まで

- 10 選考方法: 而接
 - (1) 日時:平成28年7月20日(水) <面接時間は個別にご連絡します。>
 - (2) 受付場所:徳島県立工業技術センター(徳島市雑賀町西開11番地の2)
- 11 その他

応募等に係る個人情報は適切に保管し、本件以外には一切使用しません。

12 応募・問い合わせ先

徳島県立工業技術センター 柏木

〒770-8021 徳島市雑賀町西開11番地の2 (電話:088-669-4711)